

平成24年3月29日

文 部 科 学 省

**「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」に
対する意見（青少年の健全育成への影響について）**

カジノについては、設立による周辺の風紀の悪化などを懸念する指摘もあるが、カジノ施設による有害な影響の排除を適切に行う観点から、青少年の保護のため必要な知識の普及その他の青少年の健全育成のために必要な措置を講じた場合には、青少年への影響は一定程度抑えることができると考えられる。

〔 必要な措置の検討に当たっては、教育関係団体への
ヒアリングを行うなど、一定の配慮を御願いたい。 〕